

令和5年12月13日

〔資料提供先〕

福山市政記者クラブ
府中市役所記者クラブ

芦田川の取水制限の実施等について

本日開催した「芦田川渇水調整協議会」（臨時会議）において、「取水制限」等の今後の渇水対策について次のとおり決定しました。

なお、本日9時時点でのダム貯水量は別紙のとおりです。

【決定事項】

1. 第1次取水制限を八田原ダム及び三川ダムの合計貯水量が1,500万 m^3 を下回った日の翌日から実施する。
取水制限率は工業用水20%、農業用水20%とする。
2. 第2次取水制限を八田原ダム及び三川ダムの合計貯水量が1,100万 m^3 を下回った日の翌日から実施する。
取水制限率は工業用水30%、農業用水30%とする。
3. 上記1.2の決定事項は、ダム貯水量が2,000万 m^3 程度に回復にした時点で、今後の気象状況等により、関係機関と協議の上で解除する。
4. 関係機関により節水についての広報活動を実施する。

〈お問い合わせ先〉

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 おかざき なおや 岡崎 尚也占用調整課長 もりはま あきこ 森浜 亜希子

TEL(084) 923 - 2511(占用調整課・河川管理課直通) FAX(084) 923 - 2557

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>